

風しん抗体検査費用・風しん 予防接種ワクチン費用を助成します

風しんは、免疫の無い女性が妊娠中に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障害が出る先天性風しん症候群になる可能性があります。そのため、先天性風しん症候群の発生防止を目的として、風しん抗体検査費用と、抗体検査の結果、低抗体者であると判明した方の風しん予防接種費用を助成します。

対象 いずれも市内在住で、妊娠を予定または希望している19歳以上の女性
抗体検査：すでに自身で抗体検査を受け、低抗体者と確認できる方や風しんワクチン(混合ワクチンを含む)を2回以上接種している方は除きます。

風しん予防接種
市の抗体検査費用助成を受け、低抗体者であると判明し、接種を受ける方
妊婦健康診査で低抗体者であると判明し、出産後速やかに接種を受ける方
自身で抗体検査を受け、低抗体者であると確認できる方

危険業務従事者 叙勲受章者

- 瑞宝双光章(警察功労) 大場満さん(雨間在住)
- 瑞宝双光章(雨間在住) 岡部征次さん(秋川四丁目在住)
- 木村利一さん(二宮在住)
- 森宏さん(雨間在住)
- 瑞宝双光章(消防功労) 岡部哲夫さん(伊奈在住)
- 瑞宝単光章(警察功労) 藤田守次さん(草花在住)
- 瑞宝単光章(消防功労) 小池高雄さん(二宮在住)

低抗体者とは、検査結果がH I法で16倍以下、E I A法で8.0未満の方です。か に該当する方は、検査結果の写真を添付してください。

実施期間 5月1日～平成27年3月31日(土曜・日曜日、祝日を除く)
場所 市の指定した市内の医療機関
助成額
抗体検査：全額
風しん予防接種
風しんワクチン：3千円
*麻しん風しん混合ワクチン：5千円

助成回数 1人1回
申込み方法 申込書に必要事項を記入し、送付するか直接持参してください。
その他 助成決定者には、助成券、予診票などを交付します。五日市出張所から郵送で申請した方には後日送付します。

問合せ 健康課予防推進係
(直通558・1191)

地域密着型サービス 事業者を公募します

市では、「第5期介護保険事業計画」(平成24年度～平成26年度)に基づき、平成26年度中に整備を行う地域密着型サービス事業者を募集します。

この公募は、サービスの質と継続性の確保、事業者選定の公正、公平性を確保するために行うものです。

事前相談期間 5月1日(木)～16日(金)
応募期間 5月19日(月)～6月18日(水)
両期間とも土曜・日曜日、祝

日を除く午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
対象となるサービスの種類
認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護を含む)

*公募数：1か所(定員18人以上)
*公募方法など 窓口で配布する応募要領がホームページをご覧ください。
問合せ 高齢者支援課介護係

「あきる野市 環境基本計画」の 検討委員会」の 委員を募集します

市では、平成26年度から2か年をかけて、「環境基本計画」を改定します。この計画は、環境基本条例に基づき、市の環境の保全、回復と創造に取り組みに当たっての目標や基本的な方向性について示すもので、環境施策の根幹となります。

市民や事業者の皆さんの声を反映した計画とするため、計画の検討などを行う市民検討委員会の委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤で20歳以上の方
応募人数 4人以内
任期 結果を報告するまで
会議開催回数 10回程度
謝礼 年額1万8千円

応募方法 5月21日(水)(消印有効)までに、A4用紙に「あきる野市の環境の現状と今後の環境行政に必要なこと」とについて1200字以内でまとめ、日ごろ心掛けている環境保全活動のほか、郵便

臨時福祉給付金・ 子育て世帯臨時特例 給付金のお知らせ

4月に消費税率が引上げられたことに伴い、市町村民税(均等割)・非課税者と子育て世帯に対し、給付金が支給されます。支給対象となる可能性のある方

| 表 各給付金の概要 | |
|--|--|
| 臨時福祉給付金 | 子育て世帯臨時特例給付金 |
| 支給対象者 基準日(平成26年1月1日)において、あきる野市に住民登録のある方で、平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合や生活保護の被保護者などは対象外 | 支給対象者 基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方 対象児童は平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象者と生活保護の被保護者などは対象外 |
| 給付額 対象者1人につき1万円(高齢基礎年金、児童扶養手当などの受給者には5千円の加算) | 給付額 対象児童1人につき1万円 |
| 申請方法など 申請は基準日(平成26年1月1日)に住民登録がされている市区町村になりますが、あきる野市における申請・支給手続きなどは、6月中旬以降に受付を開始する予定です(公務員に係る子育て世帯臨時特例給付金の申請については、職場から交付される申請書や児童手当受給状況証明書を申請時期まで大切に保管してください)。具体的な申請の受付時期や手続き等については、決まり次第、市の広報やホームページなどでお知らせします。 | 申請方法など 申請は基準日(平成26年1月1日)に住民登録がされている市区町村になりますが、あきる野市における申請・支給手続きなどは、6月中旬以降に受付を開始する予定です(公務員に係る子育て世帯臨時特例給付金の申請については、職場から交付される申請書や児童手当受給状況証明書を申請時期まで大切に保管してください)。具体的な申請の受付時期や手続き等については、決まり次第、市の広報やホームページなどでお知らせします。 |

受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

には、6月に送付する市からの通知が児童手当現況届の通知でお知らせします。申請方法などは表のとおりです。

問合せ
臨時福祉給付金に関すること
生活福祉課庶務計画係
子育て世帯臨時特例給付金に関すること：子育て支援課子育て支援係

障がいがある方などの 軽自動車税が 免除になります

障がいがある方のために使用する軽自動車などに対する軽自動車税は、一定の要件により、申請することで免除となります。障がいの等級など、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、交付を受けている手帳、はんこ、運転免許証(減免を受ける軽自動車を運転される方のもの)
申請期限・場所 5月23日(金)までに、課税課市民税係に申請してください。
その他 減免は、障がい者1人につき1台に限られます。また、普通自動車などで減免を受けている方は受けられません。

問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

受け取る年金額が 増やせる付加保険料 制度をご利用ください

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(保険料の免除などを受けている方、国民年金基金に加入されている方を除く)
納付方法 申込みをした月から付加保険料を納めることができます。
持ち物 年金手帳、はんこ
申込み・問合せ
保険年金課年金係
五日市出張所市民総合窓口係(申込みのみ)
青梅年金事務所(0428・30・3410)

問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

5月25日(日)は 一斉清掃の実施日です



一斉清掃は、町内会・自治会連合会などのご協力により、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をする活動です。この活動を通じて、緑と

うるおいのある都市環境の保全だけでなく、地域の方々の交流も深めることができます。多くの方の参加をお願いします。
日時 5月25日(日) 午前8時

その他 秋季一斉清掃は、11月30日(日)に実施する予定です。
問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デザイン版広報あきる野(音声版広報)のCDを貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。(貸出館…中央図書館、五日市図書館、東部図書館工ル)